

平成19年度事業評価書（事前）要旨

評価実施時期：平成19年8月

担当部局名：社会・援護局地域福祉課

事業名	地域日常生活自立支援事業																		
政策体系上の位置付け	<p>基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること</p> <p>施策目標1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること</p> <p>施策目標1-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること</p>																		
事業の概要	<p>生活保護の受給に至らないボーダーライン層からの相談に応じ、就労の支援などを盛り込んだ自立支援プランを作成する自立支援相談員を市町村に配置し、自立支援相談員が、そのプランにより、関係機関との調整、連携、橋渡しを行うとともに継続的な支援を行う。</p> <p>本事業をモデル的に実施する100市町村に対して補助を行う。</p>																		
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(1) 必要性の評価</p> <table border="1" data-bbox="331 795 1455 833"> <tr> <td>行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> </table> <p>(理由) 本事業は、生活保護の受給に至らないボーダーライン層に対して自立支援プランを作成し、自立支援策を講じるものであるが、民間機関においては現時点において、ボーダーライン層に対し自立支援プランを作成する等の知見やノウハウを有する機関は想定できない。 一方、生活保護の決定・実施をする市町村は、日頃より地域の生活保護受給者以外の低所得世帯等にも接し、必要に応じて支援を行っていることから、本事業の実施主体として適当である。 また、本事業は、個人の支援プランを作成する事業であるため、個人情報を取り扱うこととなるが、守秘義務の点においても市町村を実施主体することが適当である。</p> <table border="1" data-bbox="331 1108 1455 1146"> <tr> <td>国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>有</td> <td><input type="checkbox"/>無</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> </table> <p>(理由) 生活保護の受給に至らないボーダーライン層に対する自立支援は、より地域社会に身近な市町村が実施するが、本事業がこれまでにない新たな取組であることから、財政面から国が支援する必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="331 1265 1455 1303"> <tr> <td>民営化や外部委託の可否</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>可</td> <td><input type="checkbox"/>否</td> </tr> </table> <p>(理由) 本事業は、上記「行政関与の必要性の有無」の(理由)のとおり、市町村を実施主体(責任主体)とするものであるが、個人情報保護等に配慮した上で、適切な外部機関に委託することは可能である。</p> <table border="1" data-bbox="331 1400 1455 1438"> <tr> <td>他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)</td> <td><input type="checkbox"/>有</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>無</td> </tr> </table> <p>(2) 有効性の評価</p> <table border="1" data-bbox="331 1523 1455 1653"> <tr> <td>事業の有効性</td> <td>生活保護の受給に至らないボーダーライン層について自立支援策(自立支援プランの作成)を講じることにより、就業等による自立が見込まれ、生活保護の受給に至ることを未然に防止することについて有効である。</td> </tr> </table> <p>(3) 効率性の評価</p> <table border="1" data-bbox="331 1702 1455 1809"> <tr> <td>効率性</td> <td>本事業は、生活保護の受給に至らないボーダーライン層への支援であるが、生活保護の決定・実施を行う行政機関を同時に本事業の実施主体とすることは、本事業との連携・連絡にかかるコストを最小限に出来ることから効率的である。</td> </tr> </table>	行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他	民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否	他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無	事業の有効性	生活保護の受給に至らないボーダーライン層について自立支援策(自立支援プランの作成)を講じることにより、就業等による自立が見込まれ、生活保護の受給に至ることを未然に防止することについて有効である。	効率性	本事業は、生活保護の受給に至らないボーダーライン層への支援であるが、生活保護の決定・実施を行う行政機関を同時に本事業の実施主体とすることは、本事業との連携・連絡にかかるコストを最小限に出来ることから効率的である。
行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																
国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から)	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> その他																
民営化や外部委託の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否																	
他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 (有の場合の整理の考え方)	<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無																	
事業の有効性	生活保護の受給に至らないボーダーライン層について自立支援策(自立支援プランの作成)を講じることにより、就業等による自立が見込まれ、生活保護の受給に至ることを未然に防止することについて有効である。																		
効率性	本事業は、生活保護の受給に至らないボーダーライン層への支援であるが、生活保護の決定・実施を行う行政機関を同時に本事業の実施主体とすることは、本事業との連携・連絡にかかるコストを最小限に出来ることから効率的である。																		

(政策等への反映の方向性)
 評価結果を踏まえ、平成20年度予算概算要求において所要の予算を要求する。
 (概算要求額:20,000百万円の内数)

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトカム指標		本事業と指標の関連についての説明
1	各年度の生活保護の開始世帯数	本事業は、本事業を実施した市町村において、生活保護の受給に至ることを未然に防止するものであることから、生活保護の開始世帯数は、本事業の効果を一定程度示すものである。
(調査名・資料出所、備考) 数値の集計方法については、本事業を実施した市町村への調査を行う予定である。		
アウトプット指標		本事業と指標の関連についての説明
1	自立支援プラン作成件数	市町村に配置した自立支援相談員が作成した自立支援プランの件数は、自立支援相談員の活動状況を示すものである。
(調査名・資料出所、備考) 数値の集計方法については、本事業を実施した市町村への調査を行う予定である。		

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)